

訴え！

現在、政府自民党は中教審答申をもとにして、「大学の正常化に関する臨時措置法案」と「学園の秩序維持に関する臨時措置法」を應急立法化することを提案している。

その内容は、(1)政法活動の禁止(2)学生自治会の公認条件及びその活動の規制(3)特別処分(4)学生の決定権への参加拒否(5)大学管理者への権限集中とそれに従れない教員の休職(6)大学の休校、床舎等学生の活動に対する全面的弾圧と文部省の直接的大学管理をめざしたものである。これによれば、ヒラはり、集会・映画会など一齊出来ないような状態になる。

この問題は我々全學生の問題である故に、クラス全体で反対し、阻止に向けて出来る限りの行動に訴えなければならないと思う。

我々はクラス斗争委員会をつくり全學的な斗争を起こす為の呼びかけを行なあうではないか。

スローガン

一大衆団交に勝利しよう！

4.28の行動隊導入以降、教授会が授業を再会したことは学生大会において一週間以内リストが確立していたことを全く無視したので学生の意志を踏みにじった責任は大きい。

これは中教審答申にもみられるように教授会への権限集中を図り、学生自治会の活動を規制しようとする

二とのあらわれである。

我々は、大學当局のスト破壊を糾弾し、政府自民党の大學生理未端核ねとこの教授会を解体する方向性を導き出そう。

一中教審答申とその法制化粉碎！

上記の如く、中教審答申の反動制を暴露し、答申とその法制化を阻止しなければならない。

二中教審解体！

中教審は昭和28年春以来、教員の政治活動の禁止、教科書の國家統制、大学の管理制度等の一連の反動的文教政策の答申を行なって来た。

この歴史的犯罪性と現在の政府の御用学者や独占企業化などによる非民主的構成とを糾弾し、解体せねばならない。

三文部省権限剥奪！

中教審を統轄し、又予算配分権や、教官の任命権を通じて大学を直接的に支配しようとしている文部省のそのような権限を剥奪しなければならない。

2.Kクラス斗争委員会結成準備会